

自分や大切な人を守るため大人も子どもも

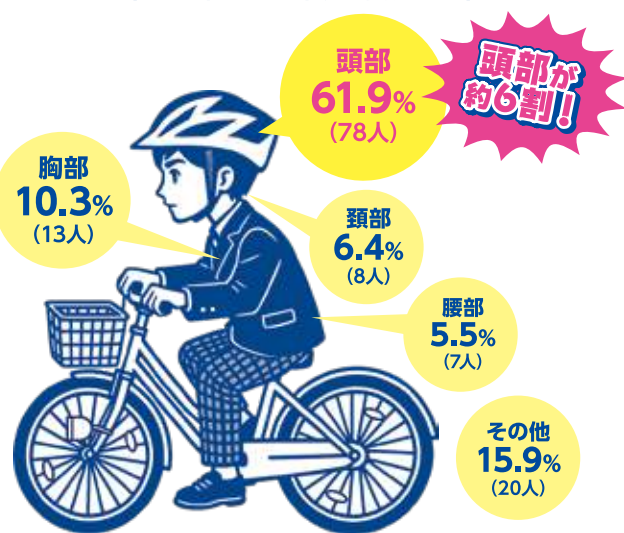
自転車に乗るときは 必ずヘルメット



ヘルメットは、万が一の転倒や衝突時に頭部への衝撃を大きく和らげ、命を守ってくれる大切なアイテムです。交通事故はいつ起こるか分かりません。かぶっているかどうかで生死を分けるケースもあります。自分のために、大切な人のために、ヘルメットの着用を習慣にしましょう。

愛知県内自転車死者の 負傷主部位構成率

(2020年～2025年 死者総数126人)



都道府県別 ヘルメット着用率ランキング

- 1位 愛媛県 70.3%
- 2位 大分県 53.7%
- 3位 山口県 49.9%
- ...
- 35位 愛知県 11.9%

※2025年6月 警察庁実施調査より

ヘルメット 購入補助制度



自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、愛知県と一部の市町村が協調し、自転車乗車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助しています。

詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

自転車損害賠償 責任保険等への 加入

義務



愛知県では、条例で、自転車損害賠償責任保険等への加入を義務付けています。

高額賠償事例

例1 賠償額 約6,700万円

(2003年9月) 男性がベットボル片手に、スピードを落とさず、下り坂を走行し交差点に進入。横断歩道を横断中だった女性(38歳)と衝突した。歩行者の女性は脳挫傷で3日後に亡くなった。

例2 賠償額 約9,500万円

(2013年7月) 小学5年生の男子が、夜間、自転車で坂を下り歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性(62歳)に正面衝突した。歩行者の女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識不明の寝たきり状態となった。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

もっと知ろう安全運転
自転車
ルールブック



ヘルメット着用だけじゃない!

自転車安全運転のあたりまえ!

えっ、青切符!?

自転車なのに!!!!



自動車じゃなくて!?

道路交通法が
一部改正され、
2026年4月1日より、
16歳以上を対象に自転車の
交通反則通告制度(青切符)が
導入されました。

Q 次のうち青切符の対象になるのはどれ?

- 1 ながらスマホ
- 2 信号無視
- 3 右側逆走
- 4 一時不停止
- 5 傘差し運転
- 6 無灯火運転
- 7 並進走行



答えは中面をチェック!



A 実は①～⑦ぜんぶ青切符の対象です!

青切符! 反則金
3,000円～12,000円

113種あるすべての違反行為に
反則金が発生します!



こんな運転も 絶対やめよう!

赤切符!

最大5年以下の拘禁刑
または 100万円以下の罰金

※運転免許を保有している者が、自転車乗車中に重大な事故や
違反をした場合には、免許停止の可能性もあります。



※ヘルメットを着用していないイラストもありますが、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。